

建設工事、工事に伴う委託業務（設計・測量・建設コンサルタント等委託業務）
に係る豊橋市の入札契約制度改正点について（お知らせ）

平成 27 年度、建設工事等に係る入札契約制度を次のとおり改正しますので、ご留意ください。

1. 施工体制台帳の作成及び提出について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が改正され、これまで下請契約の請負額の合計が 3,000 万円以上（建築一式は 4,500 万円以上）の工事に義務付けられていた施工体制台帳の作成・提出が、平成 27 年 4 月 1 日から公共工事については全ての下請契約を行う工事に義務付けられることとなりました。

豊橋市においても同法の適用を受け、下請契約を行う全ての工事について施工体制台帳の作成・提出が必要となります。

詳しくは豊橋市契約検査課ホームページ内で下記ページをご覧ください。

施工体制台帳の作成及び提出について

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/18572.htm>

**※従来、提出していただいていた下請届については、施工体制台帳の提出をもって代えることと
します。**

2. 社会保険未加入対策について

建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保等の観点から、発注者として、社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすることで、公平で健全な競争環境を構築するため、次の対策を行います。

【対策】

元請業者	入札参加資格要件において、社会保険等の加入を条件とします。 次回定時申請（H28・29）から、社会保険の加入を入札参加資格審査申請の登録条件とします。
下請業者	施工体制台帳の確認に基づく加入指導を行います。
確認方法	原則、経営事項審査結果通知書で確認します。 同通知書で確認できない場合のみ確認書類を提出いただきます。

【今後のスケジュール】

平成 27 年 7 月 1 日～	入札参加資格要件に設定
平成 27 年 12 月	入札参加資格審査申請要領公表
平成 28 年 1 月 4 日～	入札参加資格審査申請（定時申請）開始

詳しくは別添の通知文及び豊橋市契約検査課下記ホームページをご覧ください。

本市工事に係る社会保険未加入対策について

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/23743/h27syaho.pdf>

3. 工事（業務）費内訳書の提出について

平成 26 年 6 月 4 日に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が改正され、全ての公共工事の入札について入札金額の内訳を提出することが義務化されました。本市においては、従来から入札時において工事（業務）費内訳書の提出を求めているところですが、法改正を受け、**建築関連工事（業務）の様式を変更**するとともに、工事（業務）費内訳書の提出の取り扱いを以下のとおりとします。

工事（業務）費内訳書の形式

① 建築関連工事（業務）の場合

（この場合は、入札情報サービスの該当入札公告ページに様式を掲示します。）

（1）豊橋市（豊橋市上下水道局を含む）が提示した様式に単価、金額等を記載したもの。

② ①以外の場合（従来と同様です。）

次のいずれかの形式

（1）設計図書（いわゆる金抜設計書）のうち工事（業務）費内訳書までの部分に単価、金額等を記載したもの。

（2）（1）と同様の項目が含まれる独自様式によるもの

（工事（業務）費内訳書には、表紙（設計書表紙の任意の箇所）に商号等を記入してください。）

※工事（業務）費内訳書の提出ない場合、未記入など不備がある場合、内訳書の工事価格が入札金額と端数処理の範囲を超えて大幅に異なる場合などは入札が無効となる場合がありますので注意してください。

入札後の工事（業務）費内訳書の取扱い

（1）発注機関が入札関係書類（公文書扱い）として保管し、公文書公開の対象となります。

（2）低入札価格調査を行う場合、談合情報が寄せられた場合等、調査の必要が生じた場合には、提出された工事（業務）費内訳書の内容を詳細に確認します。また、必要に応じて、設計書の全ての項目について単価、金額等を記載した詳細な工事（業務）費内訳書の提出及び同内訳書についての説明を求める場合があります。

（3）工事（業務）費内訳書は、入札及び契約に関する設計図書ではないため、直ちに契約変更の対象とはなりません。

4. その他のお知らせ（従来と同様です）

※原則全ての競争入札が一般競争入札です。

一般競争入札は、指名競争入札とは異なり、指名通知の発行やお知らせのメールはありませんので、入札公告を確認し、入札参加資格要件を満たす業者が希望する案件に申し込みをいただきます。

入札公告は、原則、毎週月曜日の午前 9:00 にあいち電子調達共同システム（CALS/EC）入札情報サービスの 入札公告 に掲載します。案件の見落としがないよう、週に 1 度、入札情報サービスを確認いただくようお願いします。

問合せ先	豊橋市契約検査課	工事契約担当	電話	0532-51-2155・2156
	豊橋市上下水道局	総務課	電話	0532-51-2705・2706
	豊橋市民病院	管理課	電話	0532-33-6278
	施工体制台帳に関すること			
	豊橋市契約検査課	検査担当	電話	0532-51-2096・2097